

保安林指定の照会について

- 1 保安林指定の有無の照会については、メール、ファクシミリ、郵送による照会・回答を行っています。
- 2 **所轄する市町村の保安林以外はお調べできません。北部林業事務所の所轄市町村を御確認の上照会してください。**
- 3 様式は、別紙のとおりです。
なお、照会地番が多数の場合は、「別紙のとおり」と記載し、同じ表様式で作成した別紙を添付してください。
- 4 **確認業務上必要としますので、「公図の写し」を必ず添付してください。**
- 5 当方で確認上、疑問が生じた場合は登記事項証明書の写しのほか、位置図、平面図等の図面の送付をお願いすることがあります。御了承ください。

※なお、以下の市町には保安林がありません。(アイウエオ順)

我孫子市、市川市（八幡除く）、印西市、浦安市、柏市、鎌ヶ谷市、神崎町、栄町、酒々井町、白井市、千葉市（花見川区、美浜区）、流山市、習志野市、野田市、船橋市、松戸市、八千代市、四街道市

記

【連絡先】：山武市富田ト1177-7
千葉県北部林業事務所森林管理課
電話番号：0475-82-3121
FAX番号：0475-82-4463
メール：h-shokai@mz.pref.chiba.lg.jp

【保安林 所轄（北部林業事務所）】 全41市町村

内訳

千葉地域	(2)：千葉市、八千代市
東葛飾地域 全域	(10)：市川市、船橋市、松戸市、野田市、 習志野市、柏市、流山市、我孫子市、 鎌ヶ谷市、浦安市
印旛地域 全域	(9)：成田市、佐倉市、四街道市、八街市、 印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町
香取地域 全域	(4)：香取市、神崎町、多古町、東庄町
海匝郡市 全域	(3)：銚子市、旭市、匝瑳市
山武郡市 全域	(6)：東金市、山武市、大網白里市、 九十九里町、芝山町、横芝光町
長生郡市 全域	(7)：茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、 白子町、長柄町、長南町

保安林指定に関する照会について

令和 年 月 日

千葉県北部林業事務所長 様
(FAX 番号 0475-82-4463)

住 所 _____

氏 名 _____

TEL _____

FAX _____

(法人の場合は担当者名) _____

下記の土地について、保安林に指定されているか照会します。

記

1 土地の表示

市町村	大字	字	地番	地目	地積	*指定の有無

注：*指定の有無欄は、記入しないでください。

*5筆を超える場合は「別紙のとおり」と記載し、別に地番一覧を添付してください。

2 添付書類 (添付したものに○を付けてください)

公図写し(必須)・登記事項証明書写し・位置図・平面図・その他()

照会のあった土地について、上記1土地の表示の「指定の有無」欄のとおり回答します。

令和 年 月 日

担当：千葉県北部林業事務所森林管理課

住所：〒289-1321 山武市富田ト 1177-7

電話：0475-82-3121 FAX：0475-82-4463

メール：h-shokai@mz.pref.chiba.lg.jp